

資 料 編

1. 松浦市地域自立支援協議会設置要綱
2. 松浦市地域自立支援協議会委員名簿
3. 障害福祉サービス事業所
4. 自立支援医療指定医療機関
5. 松浦市障害者計画策定の経緯

1. 松浦市地域自立支援協議会設置要綱

平成24年3月30日

告示第29号

改正 平成25年3月29日告示第51号

(設置)

第1条 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）の規定に基づき、相談支援事業をはじめとする地域の障害福祉に関するシステムづくりに関し、中核的な役割を果たす協議の場として、松浦市地域自立支援協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) 相談支援事業に関すること。
- (2) 障害福祉に関する困難事例の対応のあり方に関すること。
- (3) 地域の連携体制の構築等に関すること。
- (4) 市障害者計画及び市障害福祉計画の作成等に関すること。
- (5) その他障害福祉に関すること。

(組織)

第3条 協議会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者の中から市長が委嘱又は任命する。

- (1) 相談支援事業者
- (2) 障害福祉サービス事業者
- (3) 教育・雇用関係者
- (4) 障害者団体関係者
- (5) 学識経験者
- (6) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認めるもの

(任期)

第4条 委員の任期は2年とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開催することができない。

3 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見

又は説明を聞くことができる。

(専門部会)

第7条 協議会は、必要に応じて専門部会を置くことができる。

(守秘義務)

第8条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第9条 協議会の庶務は福祉事務所において処理する。

(補則)

第10条 この告示に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

- 1 この告示は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 この告示の施行日以後最初に開かれる会議は、第6条第1項の規定にかかわらず市長が招集する。

附 則 (平成25年告示第51号)

この告示は、平成25年4月1日から施行する。

2. 松浦市地域自立支援協議会 委員名簿

	氏名	職名	選出区分	備考
1	微笑 まり	相談支援 専門員	相談支援 事業者	宗教法人 宝昌寺
2	吉岡 めい子	相談支援 専門員	相談支援 事業者	株式会社 マイライフ
3	大久保 ひろ子	理事	障害福祉 サービス事業者	社会福祉法人 友星会
4	田中 操	理事	障害福祉 サービス事業者	社会福祉法人 長崎両輪会
5	宮本 学	施設長	障害福祉 サービス事業者	株式会社 西海福祉の森 松浦ひかりステーション
6	黒川 政信	会長	教育・ 雇用関係者	松浦市校長会
7	牧田 信芳	所長	教育・ 雇用関係者	長崎県北地域障害者就業・支援セ ンター（社会福祉法人 民生会）
8	福守 富男	会長	障害者団体 関係者	松浦市身体障害者福祉協会
9	岡本 政敏	会長	障害者団体 関係者	松浦市手をつなぐ育成会
10	藤田 利枝	所長	学識経験者	長崎県県北保健所
11	鶴 正義	所長	学識経験者	地域活動支援センター 「はーとオアシス」
12	寺澤 博文	事務局長	学識経験者	社会福祉法人 松浦市社会福祉協議会
13	永田 好寿	理事	その他 （福祉団体）	松浦市民生委員児童委員 協議会
14	久保川 律	主任	その他 （行政関係）	長寿介護課
15	前田 史織	副主任	その他 （行政関係）	子育て・こども課

3. 障害福祉サービス事業所

事業種別	事業所名
居宅介護	松浦市社協 鷹島支所障害者訪問介護事業所
	松浦市社協 松浦支所障害者訪問介護事業所
重度訪問介護	松浦市社協 鷹島支所障害者訪問介護事業所
	松浦市社協 松浦支所障害者訪問介護事業所
同行援護	松浦市社協 松浦支所障害者訪問介護事業所
生活介護	ワークプラザ松浦
共同生活援助	グループホーム福祉の里
就労継続支援B型	グッデイ
	福祉の里 松浦作業所
	ホープステーション
	松浦ひかりステーション
	ワークプラザ松浦
計画相談支援	相談支援事業所 菩提樹
	若葉支援センター
	相談支援事業所 アイル
地域活動支援センター	はーとオアシス

令和2年3月1日現在

4. 自立支援医療指定医療機関

種別	医療機関名	
更生医療・育成医療	松浦市立中央診療所	
精神通院	医療法人社団壮志会 押淵医院	
	松浦市立中央診療所	
薬局	三気堂薬局松浦店	
	有限会社志佐薬局 タンポポ薬局	
	(精神通院のみ)	いまぶく薬局
	有限会社 みくりや調剤薬局	
	わかくさ薬局	

令和2年3月1日現在

5. 松浦市障害者計画策定の経緯

年月日	内 容	
平成31年3月22日	第1回 松浦市地域自立支援協議会	<ul style="list-style-type: none"> • 委嘱状交付 • 松浦市障害福祉計画及び松浦市障害児福祉計画について • 地域生活支援拠点について • 松浦市障害者計画について • 松浦市地域自立支援協議会子ども部会について • その他
令和元年8月1日～ 令和元年8月30日	障害者計画アンケート調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> • 障害のある人の生活状況やニーズを把握するため、アンケート調査を実施
令和元年11月22日	第1回 松浦市地域自立支援協議会	<ul style="list-style-type: none"> • 松浦市障害者計画について • 障害者差別解消支援地域協議会について • 地域生活支援拠点について • その他
令和2年1月9日～ 令和2年2月7日	パブリックコメントの実施	<ul style="list-style-type: none"> • パブリックコメント手続きによる市民意見募集
令和2年2月19日	第2回 松浦市地域自立支援協議会	<ul style="list-style-type: none"> • パブリックコメントの結果報告 • 松浦市障害者計画について • 松浦市障害福祉計画について
令和2年3月	3月定例会市議会への報告	<ul style="list-style-type: none"> • 議長及び文教厚生委員会への報告